

## 第4章 計画の方向性

### 1 策定における課題

地球温暖化対策に関する社会情勢やこれまでの本市の取組を踏まえ、地球温暖化及び気候変動による影響への対策を推進する上で、本市が抱える課題を以下に示します。

#### 1 省エネルギー化に関する課題

- エネルギー使用量の削減は、地球温暖化対策の中で最も重要、かつ基礎的な取組です。特に、本市では業務部門や家庭部門での更なる削減が重要です。
- 脱炭素型のライフスタイルや省エネ機器の導入、建物の断熱化に関して、その方法や効果、補助金の活用などを具体的に周知し、市民、事業者の主体的な取組を促進することが必要です。
- 宅配ボックスやシェアリングサービスなどのエネルギー使用量の削減につながるサービス等の活用を促進することが必要です。
- 公共施設や職員による省エネルギー化に関しても、更なる取組が求められます。

#### 2 持続可能なエネルギー利用に関する課題

- 太陽光発電は今後も一定の拡大が見込まれるが、その他の再生可能エネルギーも含め、設置空間の確保やコストの観点から、再生可能エネルギーの最大限導入に向けた検討が必要です。
- 中小規模の再生可能エネルギーの導入目的は、固定価格買取制度の見直しなどもあり、「売電」から「地産地消（自家消費）」にシフトしているため、今後は、災害時のエネルギー確保や光熱費削減などの効果を明確にし、持続的な導入を推進していくことが必要です。
- 低炭素なエネルギーの選択を促すための取組が必要です。
- 市域の温室効果ガス排出削減やエネルギー供給の強靱化のため、再生可能エネルギー等の地産地消へ取組を展開させていくことが必要です。

#### 3 環境・エネルギー分野の先進都市としてのまちづくりに関する課題

- 本市として新たに掲げる目標等（ゼロカーボンシティ、再エネ導入、SDGs未来都市）の達成に資する先進的な取組が求められます。
- 単体建物での取組に加え、美園地区における実証の更なる横展開を図るなど、まちづくりと連動した面的なエネルギーマネジメントが必要です。
- 車両単体の低炭素化や公共交通等の利用推進、道路交通の渋滞緩和など、総合的な対策が必要です。
- 環境ビジネスの内容を改めて整理・具体化し、誰が、どのようなビジネスに参加できる可能性があるのかを示すことが必要です。
- 健康や福祉など、市民生活の質を高めるサービスの一環として、気候変動やエネルギーに関するサービスも位置付けることが考えられます。
- スマートホーム・コミュニティ街区整備などの実績については単なる一過性にせず、更なる横展開を図るべく新たな脱炭素街区を形成するなど、市民・事業者に普及啓発を行っていく必要があります。

#### 4 循環型社会の形成に関する課題

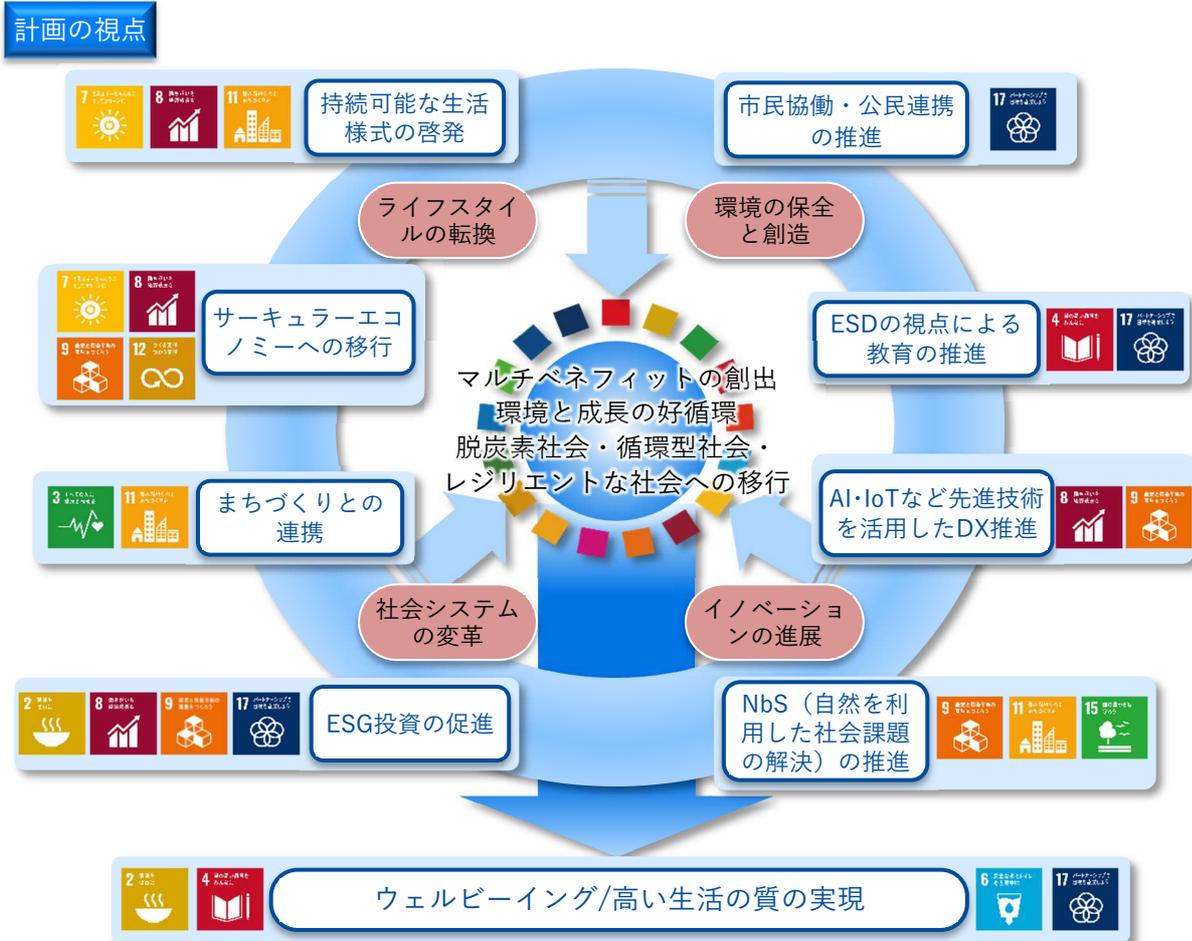
- 廃棄物部門からの主な温室効果ガスの排出要因であるプラスチックごみの焼却について、プラスチックに係る資源循環の促進や国の計画等を踏まえたプラスチックごみの削減に向けた取組が求められています。
- 食品ロスの削減の推進に関する法律などの法令や国の方向性などを踏まえ、ごみ排出抑制を進めていくことが求められています。
- 3R+Renewableの取組によるごみの発生抑制を進めるとともに、ごみの適正処理が求められています。
- 市民・事業者における資源リサイクルの支援など、本市における3Rへの取り組みやすさの向上が求められています。

#### 5 環境教育・環境学習に関する課題

- 気候変動問題の解決には、市民一人ひとりによる日々の生活における取組が重要であるため、環境教育の推進による社会や組織の変革、個人の変容を連動的に促すことが求められています。
- 地球温暖化対策に関する知識や情報を得る機会の提供が求められています。
- 将来を担う子どもたちが持続可能な社会の創り手となることを目指すESDの視点を踏まえた環境教育の促進を図る取組の充実が求められています。

## 2 計画の方針

地球温暖化対策をはじめとした環境分野における取組では、「第六次環境基本計画」や「地球温暖化対策計画」、「さいたま市総合振興計画」、SDGs等の考え方を取り入れ、各分野における課題を統合的に解決することが求められています。本市が目指す「望ましい環境像」の実現に向けても、SDGsを踏まえた様々な視点から地球温暖化対策を推進するとともに、多様な主体と連携することで、経済・社会が同時に成長するマルチベネフィットを創出し、脱炭素社会、循環型社会、レジリエントな社会への移行を目指します。



**基本方針**

<p>①SDGsを意識した持続可能なまちづくり</p>	<p>②多様な主体との連携と地域間協力</p>	<p>③緩和策・適応策の一体的な推進</p>
<p>SDGsの概念に基づき、環境を持続可能な社会の基盤と捉え、地域の社会や経済の向上に繋がるものとして、分野横断的に取り組みます。</p>	<p>市内における連携・協働の輪を更に広げるとともに、他地域との連携を深め、環境保全の取組の幅を広げていきます。</p>	<p>あらゆる主体が気候変動への危機感を共有し、緩和策・適応策に一体的に取り組むことで、地球温暖化対策を総合的・計画的に推進します。</p>

## 背景・課題

気候危機への対応  
(気候変動による災害等の頻発化・激甚化、生物多様性の損失等)

### 【地球温暖化対策実行計画】

#### ①省エネルギー化の推進

家庭やオフィス、公共施設での省エネ行動の  
実践とエネルギー効率の向上

#### ②持続可能なエネルギー政策の推進

太陽光などの再生可能エネルギーの導入の促進  
による本市が利用するエネルギーの脱炭素化

#### ③環境未来都市の実現

革新的な技術導入による環境負荷が少なく、  
暮らしやすい都市の構築

#### ④循環型社会の形成

資源循環型社会の形成による天然資源の消費が  
抑制された持続可能な社会経済システムの構築

#### ⑤環境教育・環境学習の推進

全ての主体が地球温暖化問題に積極的に取り  
組むための教育・学習の推進

「脱炭素社会に向けた持続可能な都市」の実現

### 【環境基本計画】

望ましい環境像

豊かな未来を創造する

持続可能な環境共生都市

### 【総合振興計画】

将来都市像

「上質な生活都市」「東日本の中枢都市」の実現

- 【備考】
- 1 計画の視点における矢印は各要素の循環を示します。
  - 2 NbS：Nature-based Solutionsの略で、自然に根ざした社会課題の解決策のこと。
  - 3 ESD：Education for Sustainable Developmentの略で、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育のこと。
  - 4 ESG投資：従来の財務情報だけでなく、環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)も考慮した投資のこと。
  - 5 レジリエントな社会：自然災害等の突発的なショックや社会問題等の慢性的なストレスによる影響を最小限にとどめ、適応し、発展する能力のある社会のこと。

## 3 本計画とSDGsの関係

本計画に基づく取組を実施することで、次に示す13の目標達成に貢献します。

関連するSDGsの目標	目標達成に貢献する主な取組
 <b>2 飢餓をゼロに</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量化等による食品ロス削減の推進</li> <li>・温暖化に対応した品種、栽培技術、農業技術の普及促進</li> </ul>
 <b>3 すべての人に健康と福祉を</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害化学物質や大気、水質及び土壌汚染への対策</li> <li>・熱中症、感染症対策</li> </ul>
 <b>4 質の高い教育をみんなに</b> すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ESDの視点を踏まえた環境教育・学習の推進</li> </ul>
 <b>6 安全な水とトイレを世界中に</b> すべての人の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共用水域の水質常時監視</li> <li>・下水道の整備・維持管理による水環境の向上</li> </ul>
 <b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの普及拡大</li> <li>・エネルギー効率の良いまちづくりの推進</li> <li>・エネルギーの地産地消</li> </ul>
 <b>8 働きがいも経済成長も</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの普及拡大</li> <li>・エネルギー効率の良いまちづくりの推進</li> <li>・自立・分散型エネルギーシステムの構築</li> <li>・先進的な技術・サービスの推進</li> </ul>
 <b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b> 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立・分散型エネルギーシステムの構築</li> <li>・先進的な技術・サービスの推進</li> </ul>
 <b>11 住み続けられるまちづくりを</b> 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間住居を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の適正処理</li> </ul>
 <b>12 つくる責任 使う責任</b> 持続可能な生産消費形態を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3Rの推進</li> <li>・廃棄物の循環利用と適正処理</li> <li>・化学物質への対策</li> </ul>
 <b>13 気候変動に具体的な対策を</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策に関する教育・啓発</li> <li>・気候変動への緩和策の推進</li> </ul>
 <b>14 海の豊かさを守ろう</b> 持続可能な開発のために海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチックごみ等の減量化や適正処理の推進</li> <li>・気候変動への緩和策の推進</li> </ul>
 <b>15 陸の豊かさを守ろう</b> 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生態系の継続的なモニタリング</li> <li>・温室効果ガスの吸収源対策の推進</li> </ul>
 <b>17 パートナーシップで目標を達成しよう</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、事業者等と連携した環境保全活動の推進</li> </ul>

## 4 第2次さいたま市環境基本計画の関係

さいたま市環境基本計画の地球温暖化対策に関する施策の実施に向けた、環境基本計画と本計画の関係は以下のとおりです。

